

第七次水俣・芦北地域振興計画

令和7年度(2025年度)実施計画編



令和6年(2024年)7月

熊本県

[表紙]

さかなクン書き下ろしの絵本「ハコフグのねがい」を原作に制作したショートフィルム「ハコフグとみなまたの海」の1シーン

目 次

I	水俣・芦北地域振興計画の意義・目的	1
II	第七次水俣・芦北地域振興計画の基本的な考え方	2
1	計画の基本理念	
2	計画の重点施策と基本施策	
3	計画の構成	

III 実施計画

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

(1)	豊かな海を活かした取組	6
①	水産資源回復、水産物ブランド化の推進	
②	海の魅力発信及び低炭素型観光の推進	
③	水産関連施設の整備	
④	産業振興、交流人口拡大のための基盤整備・施設整備	
(2)	水俣病の教訓に基づく環境への取組	12
①	水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実	
②	水銀フリー社会・脱炭素社会の推進	

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

(1)	地域産業の更なる振興	16
①	地場企業への支援・企業誘致の推進	
②	D Xによる地域づくり	
③	農林水産業の振興、販路拡大	
④	農地・森林の環境整備	
(2)	美しい自然環境、豊富な食などを活かした観光振興	20
①	地域資源を活用した観光誘致	
②	サイクルツーリズムの推進	
(3)	交流人口の拡大を推進する基盤整備・施設の利活用	22
①	高規格幹線道路の整備促進	
②	観光振興や地域づくりに資する道路の整備	
③	肥薩おれんじ鉄道の活性化	
④	遊休施設の利活用	

基本施策2 人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり

- (1) 次世代の地域を担う人材の育成と確保・・・・・・・・・・25
 - ① 若年層支援等による人材育成
 - ② 移住定住の促進等による人材確保
- (2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興・・・・・・・・・・27
 - ① 芸術・文化活動の振興
 - ② スポーツを通じた交流人口の拡大

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

- (1) 地域循環共生圏の実現・・・・・・・・・・29
 - ① 地域の特色を活かした交流促進
 - ② 環境に配慮した産業の推進
- (2) 安心して暮らし続けられる地域づくり・・・・・・・・・・31
 - ① 地域コミュニティ拠点整備
 - ② 生活基盤の整備
 - ③ 防災・県土保全
- (3) 地域の保健・医療・福祉の充実・・・・・・・・・・35
 - ① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上
 - ② 医療体制の整備、地域包括ケアの推進
 - ③ 子育て環境の整備

掲載事業一覧

※事業主体、関係省庁については、掲載事業一覧に記載

I 水俣・芦北地域振興計画の意義・目的

水俣・芦北地域は、熊本県南部に位置し、不知火海の恵まれた海洋資源、美しいリアス海岸、九州山地の起伏に富んだ地形のなかで、温暖な気候のもと古くから漁業や農林業が営まれ、特色ある文化が育まれてきた地域である。

しかし、我が国が近代国家として発展を遂げる過程にあって、高度成長期に入ると時を同じくして発生した水俣病(昭和 31 年(1956 年)5 月公式確認)は、地域の住民はもとより、世界にも大きな衝撃を与えた。当地域に甚大な健康被害と自然環境の汚染をもたらし、社会・経済基盤を大きく脆弱化させ、全国的な少子高齢化や都市への人口流出なども相まって、当地域の活力を著しく疲弊させた。

このため、当地域の住民の方々が安心して生活できる条件整備を図る必要があることから、県は特別立法の制定を国に要請したが、昭和 53 年(1978 年)6 月 20 日、国は当地域の振興について「熊本県の具体的提案を待って対処する」との閣議了解(「水俣病対策について」)を行った。

県も、当地域の振興を図るため、国の支援のもと、昭和 54 年度(1979 年度)から六次にわたり「水俣・芦北地域振興計画」を策定し、総合的に施策を展開して当地域の再生と振興に地元市町とともに取り組んできた。

また、平成 7 年(1995 年)の政治解決や、平成 21 年(2009 年)7 月に成立した「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」により被害者救済が進められたが、真に水俣病問題の解決を果たすためには、被害者の救済とともに、いわば車の両輪として水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図ることが必要である。

当地域においてこれまで取り組んできた歩みを更に加速させ、将来にわたり地域の活力を維持する『地域の資源を活用し、環境と共生する持続可能な地域づくり』を実現させるために、県では、令和 3 年度(2021 年度)から令和 7 年度(2025 年度)までの 5 年間を計画期間とする「第七次水俣・芦北地域振興計画」を地元市町と共に策定し、国の強力な支援のもと、当地域の再生と振興を目指す。

Ⅱ 第七次水俣・芦北地域振興計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

当地域の振興に当たっては、水俣病の経験を基に、自然環境の破壊がもたらす恐ろしさとその復元の困難さを改めて認識し、自然環境を地域の大切な共有財産として守り、次世代に引き継ぐ必要がある。

併せて、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方に基づき、持続的に発展する地域づくりに取り組む必要があることから、以下のとおり基本理念を定める。

地域の資源を活用し、環境と共生する持続可能な地域づくり

2 計画の重点施策と基本施策

第七次計画において、特に重点的に取り組む事業を「重点施策」、これまでの取組を継続・発展させていくとともに、新たな課題にも対応する事業を「基本施策」として定め、計画を推進する。

【重点施策】 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

かつて著しい自然破壊に見舞われた水俣湾を中心とする不知火海沿岸地域は、これまでの様々な取組により、美しい環境を取り戻している。この再生された美しい海を守り、育て、活かし、新たな地域イメージを確立させるために「不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上」を重点施策として掲げる。

まず、「豊かな海を活かした取組」として、豊かな海づくりや水産業の振興、水産物のブランド化の推進など、不知火海の豊富な資源の活用を図る。

また、「水俣病の教訓に基づく環境への取組」として、水俣病の歴史と教訓を後世に語り継ぎ、環境の大切さを伝えていく取組や、地域の豊かな環境資源を活用した交流人口の増加に寄与する取組等を推進する。

【基本施策1】 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

当地域への「ヒト・カネ」の流れを強化するため、高い付加価値を生む産業づくりを推進し、安定した就業機会の確保と所得向上につながる地域を目指す。

【基本施策2】 人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり

豊かな自然環境など、当地域の資源を活かした人材育成に取り組むとともに、地域外からの人材を積極的に受け入れていく。また、芸術・文化活動やスポーツの振興により、心豊かな生活を実感できる地域づくりを推進する。

【基本施策3】 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

地域に住む一人ひとりが、自分らしく安心して暮らし続けられる地域を作り、当地域の環境配慮への取組の更なる推進を図る。

なお、大規模な自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う、住民生活・地域経済への影響等の最小化に向けて、国・県・市町が連携して対応していく。

3 計画の構成

基本理念 地域の資源を活用し、環境と共生する持続可能な地域づくり

重点施策

不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

豊かな海を活かした取組

水俣病の教訓に基づく

環境への取組

基本施策 1

水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

基本施策 2

人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり

基本施策 3

環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

Ⅲ 実施計画

重 点 施 策

不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

- (１) 豊かな海を活かした取組
- (２) 水俣病の教訓に基づく環境への取組

(1) 豊かな海を活かした取組

① 水産資源回復、水産物ブランド化の推進

再生した不知火海において、藻場の造成、新たな資源管理体制の整備、共同放流事業等により、更に豊かな水産資源を生み出す活力ある海づくりを進めるとともに、地域水産物の認知度向上及び高付加価値化により、ブランドとしての確立を図る。

<具体的な事業>

● さかなを守り育む豊かな海づくり事業

漁業者の所得向上や水産物の安定供給等を図るため、漁業法改正に伴う新たな資源管理体制の整備を行うとともに、本県沿岸海域の重要種について、共同放流体制における栽培漁業を推進する等により水産資源の回復を図る。

● 熊本八代地区水産環境整備事業

魚介類の棲みやすい環境を整備するために、投石礁等による藻場造成を行う。

● 海藻の森づくり

自然環境の変化に伴う生態系の変化に対する藻場の多面的機能を発揮させるために行ってきた藻場の再生事業を更に進め、漁場耕うん事業等により「海藻の森」を拡大し、漁業生産の増加による漁業所得の向上を図る。

● アマモ場再生プロジェクト

藻場を造成し、漁場環境の保全、水産資源の回復を図る。また、アマモの植栽・繁殖方法を確立し、技術提供や種苗販売、普及啓発活動等により地域の活性化を図る。

● 水俣・芦北地域水産物ブランド強化事業

当地域の活性化や魅力の創造のため、地域水産物の認知度向上や付加価値の底上げを行う事業を展開し、地域水産物のブランド力を向上させる。

● 新たな稼げる養殖業推進事業

カキ類・海藻類養殖生産の安定化及び生産性向上に向けた種苗生産・養殖生産体制の確立を図る。

● 水産物加工販売等促進事業

マガキの販路拡大とクマモト・オイスターの安定供給を目指した養殖事業の実施により、産地形成を促進し、漁業所得の向上に取り組む。

● 海岸漂着物対策推進事業

海岸漂着ごみや漁業操業中の海洋ごみの回収支援を市町村と連携して行う。



ヒラメの放流風景

<さかなを守り育む豊かな海づくり事業>



アカモクとメバル

<海藻の森づくり>

② 海の魅力発信及び低炭素型観光の推進

美しい不知火海の景観や様々なマリナクティビティ等、海を活かした観光振興の取組を推進する。

美しい自然環境などの地域資源を活かしたフットパス等の体験・交流型の観光プログラムや、肥薩おれんじ鉄道等の公共交通機関の活用など、環境先進地にふさわしい低炭素型の観光を推進する。

<具体的な事業>

● さかなクンとタイアップした不知火海の魅力発信事業

水俣・芦北地域へのファンを獲得し、将来的な交流人口の拡大を図るため、水俣・芦北地域にゆかりがあり、全国的な知名度をもつさかなクンとタイアップした、当地域の新たな魅力の創出、全国に向けた情報発信等に取り組む。

● 海の魅力発信事業

水俣・芦北地域の海の魅力を広く発信するため、マリナクティビティの推進や海の生き物観察会開催等により、美しい海に触れる機会を創出するとともに各種メディアやSNSによる情報発信を行う。

● 魅力ある湯の児温泉づくり事業

湯の児温泉街への観光入込客数の増加を図るため、海水浴場の整備や渚の交番「HIMETATSU」と連携したマリナクティビティプランのPRを実施する。

● 低炭素型観光の推進

美しい自然、豊かな海洋資源、魅力ある「食」などの情報発信や周辺地域と連携したツアー造成など、低炭素型の周遊観光を推進する。

● 低炭素型観光コンソーシアム構想推進事業

宿泊交流を基軸として、これまで造成してきた旅行商品や磨き上げてきたコンテンツを掛け合わせ、観光と学びによる交流を促進するとともに、多分野の事業（体験、宿泊、交通など）が連携した観光コンソーシアムを設立することで受入環境の整備を行う。

● つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業

津奈木町の主要施設が集積するつなぎ温泉四季彩周辺の魅力アップを図るため、基本構想及び実施設計に基づいて、宿泊施設などのハード整備を実施する。



マリナクティビティイベントの開催
<海の魅力発信事業>



湯の児海水浴場
<魅力ある湯の児温泉づくり事業>

③ 水産関連施設の整備

漁港施設の更新や老朽化対策を進め、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るとともに、港湾機能の移転により船舶航行の安全性を向上させる。

<具体的な事業>

● 水産物供給基盤機能保全事業

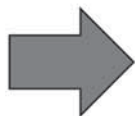
計画的な施設管理を行うことにより、施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図りつつ、水産物の安定供給に取り組む。

● 佐敷港防災・安全交付金事業

漁船、うたせ船、貨物船が混在して航行している佐敷港内について船舶航行の安全性向上のため、平成 27 年度（2015 年度）に砂利運搬場を女島地区へ機能移転させた。機能移転後の計石地区について、芦北町等と連携し有効活用を図る。



機能保全工事の実施 【着工前】



機能保全工事の実施 【竣工】

機能保全事業イメージ
<水産物供給基盤機能保全事業>

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

④ 産業振興、交流人口拡大のための基盤整備・施設整備

交流人口の更なる拡大を目指し、水俣広域公園（以下、「エコパーク水俣」という。）の公園施設整備・改修を進めるとともに、リニューアルした道の駅「みなまた」の施設群を活用した積極的な魅力発信、水俣港の百間地区船だまりに整備したビジターバースの活用促進、クルーズ船誘致に向けた取組等を進め、海の玄関口としての機能を強化する。

また、水産業の振興と産業団地の更なる活性化を図るため、水俣川河口臨海部の開発を進める。

＜具体的な事業＞

● 都市公園事業

エコパーク水俣は、県南地域の主要な観光地であり、南九州西回り自動車道（水俣ＩＣ）の開通効果を最大限に活かした交流人口の拡大につなげるため、大規模スポーツ大会誘致や利用者ニーズに応じた大型屋根付き施設及びアクセス道路等の整備を行う。

● 熊本県公園施設長寿命化対策支援事業

エコパーク水俣は、設置後 20 年以上経過し、一部の施設が老朽化していることから、施設改修を適切に行い、安全安心な利用を促進する。

● 水俣川河口臨海部振興構想の推進

丸島漁港から水俣川河口に至る臨海部において、丸島漁港を中心とした水産業の振興、水俣産業団地における産業育成や新事業創出を目指し、平成 27 年度に策定した『水俣川河口臨海部振興構想』に基づき、臨海部の埋め立て、産業団地の拡張を行い、企業誘致等を図るとともに、環境及び生態系に配慮した親水護岸等を整備する。

● 御立岬公園の再整備

整備したエコキャンプ場において、環境学習などソフト事業の充実を図るとともに、施設を幅広く周知し、交流人口拡大の拠点化を図る。

また、老朽化した施設のリニューアルの検討を行う。

● 平国小学校跡地利活用事業

平国小学校跡地を活用して、企業誘致、地場企業の育成及び交流拡大を図るために必要な施設整備を行い、廃校を活用した産業振興と交流拡大モデルを創出する。

● 活力生まれる水俣推進事業

エコパーク水俣や令和 5 年度に空調を整備した市立総合体育館等を活かし、スポーツコミッションみなまたを中心に、行政と民間が連携してスポーツ大会や合宿の誘致に取り組み、地域スポーツの振興や地域経済の活性化へとつなげていく。

● 水俣港クルーズ船誘致等活性化事業

県と水俣市で連携し、水俣港の-10m岸壁（185m）を利用して、クルーズ船寄港を実現するため、船社等に対して継続的に港のＰＲや観光ルートの提案を行い、2 万トン級以下のクルーズ船の誘致を目指す。

また、水俣市では、水俣港を起点とした観光商品の造成等を通じた誘客を推進する。

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

● 水俣港社会資本整備総合交付金事業

水俣市が取り組む交流拠点施設の整備と連携し、百間地区船だまりの浮棧橋や防波堤の整備を進める。

また、既存浮棧橋の利用促進を図ることで、水俣港及び周辺地域の賑わいの創出や活性化へつなげる。

● 旧国民年金健康保養センター有効活用事業（芦北マリンパーク構想）

芦北マリンパークビーチを含む周辺施設の再整備を行い、旧国民年金健康保養センター跡地への観光系企業の誘致を軸とした芦北海岸国民休養地全体の賑わい創出と活性化に向け、芦北町が熊本県と連携して取り組んでいく。

特に、芦北マリンパークビーチについては、マリナクティビティやビーチスポーツをはじめ、ビーチサイドキャンプやビーチイベントなど、時代のニーズに対応できる目的地化した海水浴場として、魅力ある整備を進めるとともに、隣接する県立あしきた青少年の家や芦北海浜総合公園と連携し、交流人口拡大と観光産業振興を図る。

● 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業

第七次水俣・芦北地域振興計画における各市町の重点施策について、計画期間内の目的達成を強力に後押しするため、財政的な理由により計画期間内での完了が困難な事業について、県が各市町に対し支援を行う。



観覧席、照明設備（野球場）
＜都市公園事業＞

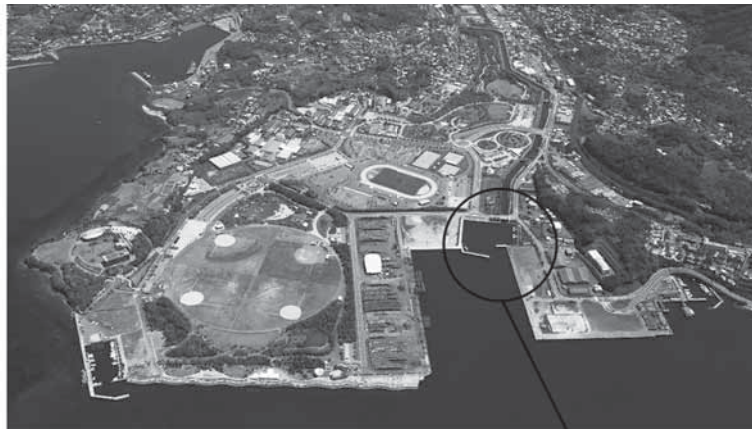


駐車場（テニスコート）
＜熊本県公園施設長寿命化対策支援事業＞

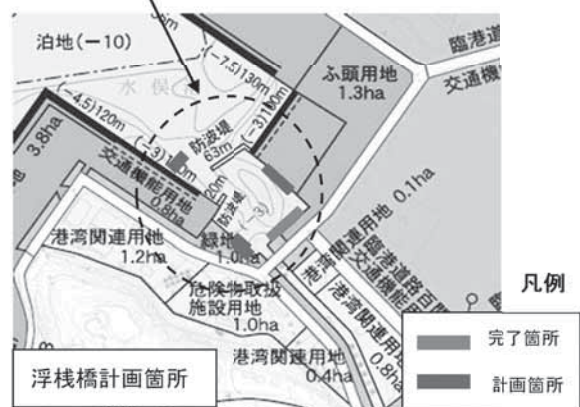
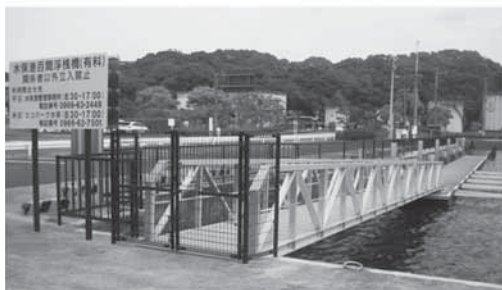


水俣川河口臨海部振興構想イメージパス
＜水俣川河口臨海部振興構想の推進＞

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上



浮棧橋(現況写真)



<水俣港社会資本整備交付金事業（水俣港港湾整備事業）>

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上

(2) 水俣病の教訓に基づく環境への取組

① 水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実

水俣病に関する情報・教訓を広く正しく発信し、環境の大切さを伝える啓発活動を進め、学習旅行等の誘致を推進することで、当地域の環境教育の拠点としての機能を更に高めていく。

＜具体的な事業＞

● 水俣病犠牲者慰霊式

水俣病がもたらした多大な被害を再認識し、環境破壊に対する反省と環境再生・創造への誓いの念を共有するため、水俣病の公式確認日である5月1日に、水俣病によって亡くなられた全ての生命に慰霊の祈りを捧げる「水俣病犠牲者慰霊式」を毎年開催する。

● 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業

地域全体を「環境をテーマにしたミュージアム」として位置づけ、環境に関する体験学習等の取組を進め、水俣病を教訓に環境先進地として発展する地域という高次の地域イメージを国内外に発信する。

● 水俣病の歴史と教訓や環境に関する情報の発信

水俣病に対する正しい理解を促進するとともに、環境を守ることの大切さを伝えるため、水俣病の歴史・教訓を国内外に広く正しく発信する。

● 環境センター環境学習促進事業

身近な地域から地球規模までの様々な環境問題について多くの県民等に伝えるため、地球温暖化問題について学ぶことができるエコ・ステージや体験スペース等の常設展示をはじめ、館内外において様々な手法や最新情報を用いた環境学習・教育を実施する。

● 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業

水俣病への正しい理解を図るとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生を対象に水俣市への現地訪問を実施する。

● 水俣病資料館未来へのバトン事業

水俣病資料館において、各種関係資料の収集・整理を行い、未来へ残し利活用に応えるべく適切に保存するための収蔵庫を増設し、常設展示の見直しや、企画展等のイベント開催による情報発信を進めるなど、水俣病の歴史と教訓を次世代に引き継ぐための施策を推進する。

● 「世界へつながる水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）

水俣市の持つ知識・教訓を活かし、水俣環境アカデミアにおいて、国内外の大学・研究機関の教育研究活動を誘致・支援するとともに、市内外の産学官民の連携によってまちづくりや地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の構築を目指す。

● 水俣病関連情報発信支援事業「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座

再生された海を肌で感じ、水俣病への理解を深めてもらうため、うたせ船漁や海で獲れた魚の実食、船頭による説明、講演等が体験できる講座を実施する。

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上



水俣病慰霊の碑
〈水俣病犠牲者慰霊式〉



エコパーク水俣での環境学習
〈水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業〉



環境保全型農業の体験
〈水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業〉



企画展「資料でたどる 水俣湾の歴史展」
〈水俣病資料館未来へのバトン事業〉



水俣環境アカデミアシンポジウム
「地域資源を活かした持続可能な地域づくり」
〈水俣環境アカデミア活動推進事業〉



「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座
〈水俣病関連情報発信支援事業〉

② 水銀フリー社会・脱炭素社会の推進

水銀が含まれる製品を使用しない、使用済みの製品を適正に廃棄するといった「水銀フリー社会」の実現に向けて、国内外への普及啓発・情報発信を行うとともに、海外の水銀専門家の育成支援や水銀灯のLED化等に先導的に取り組む。

また、水俣市において市民協働で取り組んできた環境に配慮したまちづくりを更に推進していく。

<具体的な事業>

● 水銀フリー社会に向けた取組

水銀含有廃棄物の適正な分別・収集・運搬・処分の推進や水銀フリーに関する広報、研修会開催等による国内外への普及啓発・情報発信を行う。

また、熊本県立大学と国立水俣病総合研究センター（国水研）の連携大学院※の留学生を対象とした奨学金制度により海外の水銀専門家の育成を支援する。

※連携大学院とは、国水研研究者に県立大学の教員の身分を与え、県立大学の大学院生が国水研研究者の指導の下、水銀研究を行うもの。平成25年（2013年）6月に県立大学と国水研が連携協力に関する協定を締結。

● 水銀灯のLED化推進

児童生徒をはじめ多くの地域住民が利用する各施設の安全性を高めるとともに、学校体育館や社会体育施設等の照明のLED化を推進する。

● 脱炭素社会の実現に向けた取組

水俣市は、国の「環境モデル都市」の認定（平成20年（2008年）7月）を受けており、環境に配慮したまちづくりに市民協働で取り組み、温室効果ガス排出量の削減を推進し、令和32年（2050年）の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す。



啓発チラシ
<水銀フリー社会に向けた取組>



環境家計簿「みなまたエコダイアリー」
<脱炭素社会の実現に向けた取組>

基 本 施 策

基本施策１ 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

- （１）地域産業の更なる振興
- （２）美しい自然環境、豊富な食などを活かした観光振興
- （３）交流人口の拡大を推進する基盤整備・施設の利活用

基本施策２ 人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり

- （１）次世代の地域を担う人材の育成と確保
- （２）生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興

基本施策３ 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

- （１）地域循環共生圏の実現
- （２）安心して暮らし続けられる地域づくり
- （３）地域の保健・医療・福祉の充実

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

(1) 地域産業の更なる振興

① 地場企業への支援・企業誘致の推進

「水俣・芦北地域雇用創造協議会」を中心に、T S M C 進出も踏まえ、ニーズに対応した支援を行い、第一次産業の振興、六次産業化、観光振興等、総合的な産業振興に地域一体となって取り組む。

中小企業・小規模事業者の抱える経営上の課題に対し、商工団体等を中心とした支援体制を構築し、解決方法の提案や事業者への啓発を行う。

また、企業誘致については、サテライトオフィスを活用し、I T 企業等の立地促進を図るとともに、地域の更なる雇用拡大に資するよう工業団地の整備促進を図る。

水俣市では、半導体関連人材育成拠点として、県や地元企業と連携して、社会的ニーズである半導体関連人材育成の取組を進め、T S M C の県内進出効果の最大化を図る。

芦北町では、サテライトオフィスとして整備した旧計石小学校や芦北町役場田浦支所 2 階、3 階への I T 企業等の誘致を促進する。

<具体的な事業>

- 水俣・芦北地域雇用創造協議会による地域産業の振興
- 半導体人材育成事業
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）
- 中小企業者経営改善等推進事業
- 事業承継加速化推進事業
- 県南地域における企業立地促進事業（県南地域工業団地施設整備促進事業）
- 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援事業）
- 「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興事業）
- 「世界へつながる水俣」推進事業（海外トップセールス事業）



水俣産業団地（水俣エコタウン）
<県南地域における企業立地促進事業>



芦北サテライトオフィス田浦
<県南地域における企業立地促進事業>

② D Xによる地域づくり

デジタルの力を活用して地域活性化を実現するため、企業や自治体におけるD Xの取組を支援する。特に、I T企業の集積が進む水俣・芦北地域において、企業と連携してD Xの推進に取り組むことで地域活性化に繋げる。また、市町村へのデジタル人材派遣や市町村D X研修の開催等により市町におけるD Xの取組を支援し、データ連携基盤を活用して住民サービスの利便性を向上させる。

芦北町では、サテライトオフィス田浦をeスポーツ普及のための拠点とし、障がいの有無に関わらず、高齢者から若年層までの広い世代を対象とした体験会等を実施することで、社会参加の機会の創出や健康増進、デジタルツールを利用することによる地域D X化の推進を行う。

<具体的な事業>

- くまもとD Xグランドデザイン推進事業
- 市町村デジタル化支援事業
- データ連携基盤構築等推進事業
- eスポーツによるD X推進・交流促進事業

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

③ 農林水産業の振興、販路拡大

デコポンやサラダたまねぎなどの高収益作物を導入するなど、稼げる農畜産物の生産実現を目指す。

また、ハゼ（櫛）の実など地域の歴史ある特産物を活かしていくための生産環境整備を図っていく。

更に、農商工連携による新商品開発や加工技術の確立、販路拡大等に対して支援を行っていく。

<具体的な事業>

- 計石地区のデコポン・サラダたまねぎ団地整備に向けた計画策定
- 水俣・芦北地域水産物ブランド強化事業（p6 再掲）
- 新たな稼げる養殖業推進事業（p6 再掲）
- ハゼ（櫛）の実生産の振興
- 市産材利用促進事業
- 農業協同組合の農業参入支援
- あしきた牛産地活性化推進事業
- 新商品開発等支援事業
- くまもと県南フードバレー構想の推進
- フードバレーアグリビジネスセンター推進事業ビジネスサポート支援事業
- 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）



聖秀の果実



くまもと・オイスター



清澄果汁製造設備の導入



新商品の開発支援

<くまもと県南フードバレー構想の推進>

基本施策１ 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

④ 農地・森林の環境整備

農地の基盤整備による労働生産性の向上や意欲のある担い手への農地集積を推進するとともに、地域での農業生産活動や環境保全活動を支援することにより、中山間地域の振興を図る。

また、イノシシやシカなどの鳥獣被害を防止するため、生息環境整備や捕獲従事者の確保・育成、侵入防止柵等の施設整備を実施する他、ＩＣＴ導入による効率的な手法の検証を行う。

林業においては、地域の豊富な森林資源の持続的な活用のため、再造林や間伐等の森林整備や林道等の生産基盤整備を推進し、森林の公益的機能の高度発揮、山村経済の振興を図る。

<具体的な事業>

- 担い手への農地集積・耕作放棄地の解消
- 中山間地域総合整備事業（芦水地区、芦北東部地区、水俣地区、国見地区）
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 水俣・芦北型大規模樹園地整備事業
- 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業
- シカによる森林被害調査・地域対策支援事業
- 森林環境保全整備事業
- 森林管理道『松生屋敷野線』開設事業



鳥獣被害防止柵
<鳥獣被害防止対策>



芦北地区横手工区 農地の区画整理

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

(2) 美しい自然環境、豊富な食などを活かした観光振興

① 地域資源を活用した観光誘致

水俣・芦北観光応援社では、地域ブランドの確立や地域内交通の充実を図るとともに、各地域の資源を活用し、県南各地域と連携して周遊促進に取り組む。これらの取組により、国内外からの交流人口の拡大、観光消費の増加を目指す。

水俣市では、湯の鶴地区における地域イベントの活性化支援や、地区内の空き家・空き旅館等の活用検討による新たな事業者参入及び人材確保、「湯出七滝」等の地域資源の磨き上げなどを通じ、観光客の誘致に取り組む。

また、湯の鶴地区の玄関口にある棚田の景観を維持するため、管理保全体制構築を行う。

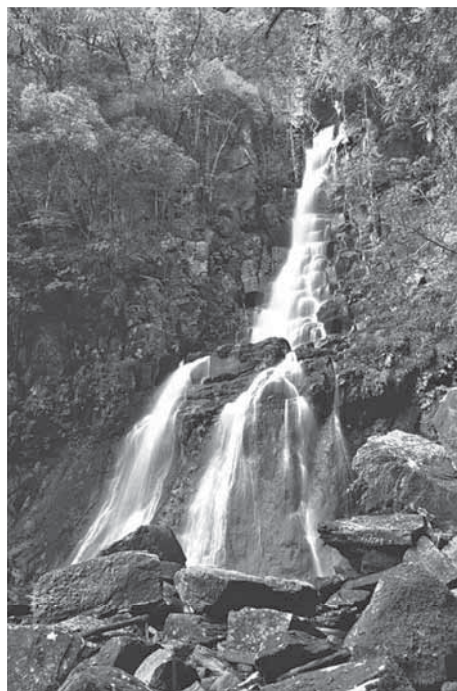
芦北町では、製塩体験を行うとともに、地域資源を活用した塩関連商品の開発・販路拡大による地域活力の醸成を図る。

<具体的な事業>

- 地域資源を活用した観光客の誘客促進支援
- くまもと県南広域観光連携推進会議における事業
- 湯の鶴温泉街活性化による観光振興
- 湯の鶴棚田景観形成事業
- 温泉塩開発事業
- くまモンを活用した地域資源創出事業「くまモンファーム事業」



湯の鶴温泉街
<湯の鶴温泉街活性化による観光振興>



湯出七滝



©2010 熊本県くまモン
<くまモンファーム事業>

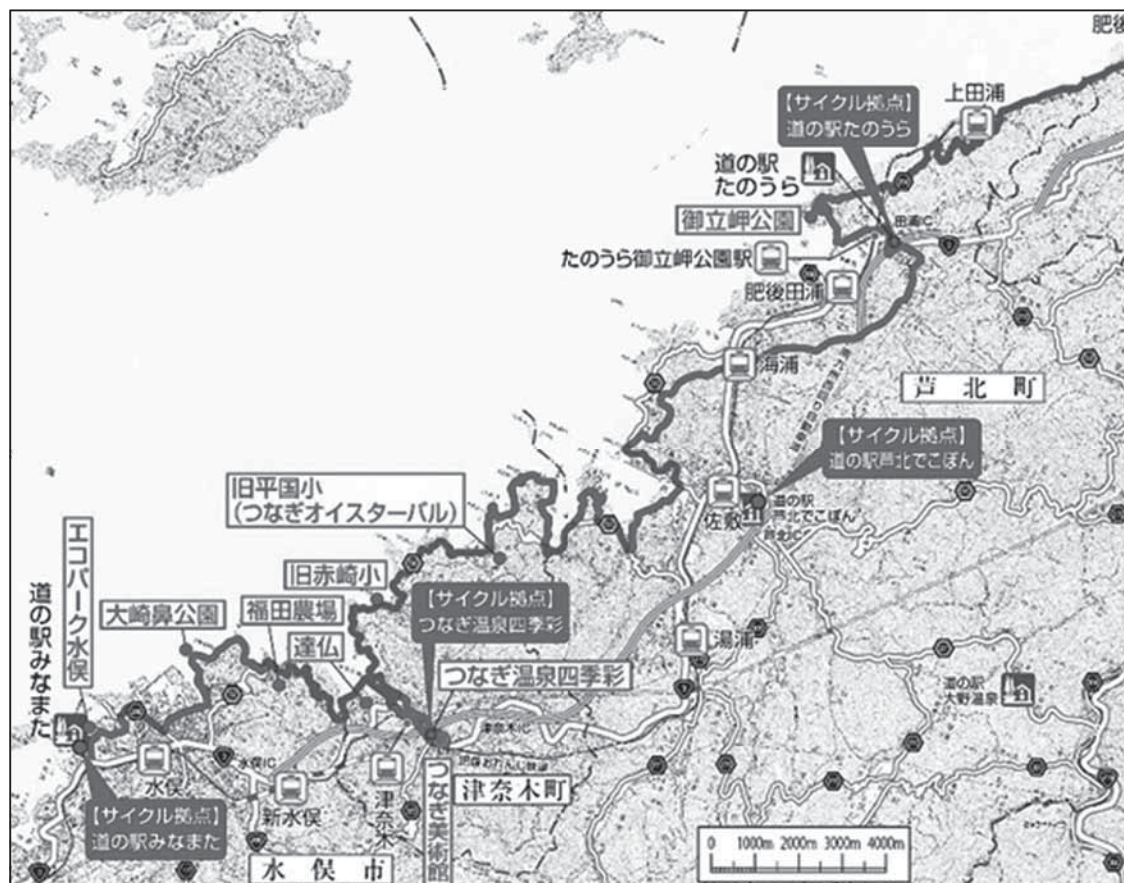
② サイクルツーリズムの推進

クルーズ船等の海上交通や肥薩おれんじ鉄道との連携も視野に入れ、水俣・芦北地域の観光地や道の駅をサイクル拠点として周遊するコースを設定し、安全な走行環境や受入環境の整備を推進するとともに、ルートマップをはじめとした情報発信を行うなど、ハード・ソフト両面からサイクリング環境の向上に取り組み、自転車を活用した観光地域づくりを推進する。

また、県内各地域、更には九州各県・山口県とも一体となってサイクルツーリズムを推進し、国内のみならず、海外からの誘客を目指す。

＜具体的な事業＞

- サイクリング環境の整備
- 八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会におけるサイクルツーリズムの推進
- 九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進



八代～水俣シーサイドルート（水俣・芦北地域抜粋）

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

(3) 交流人口の拡大を推進する基盤整備・施設の利活用

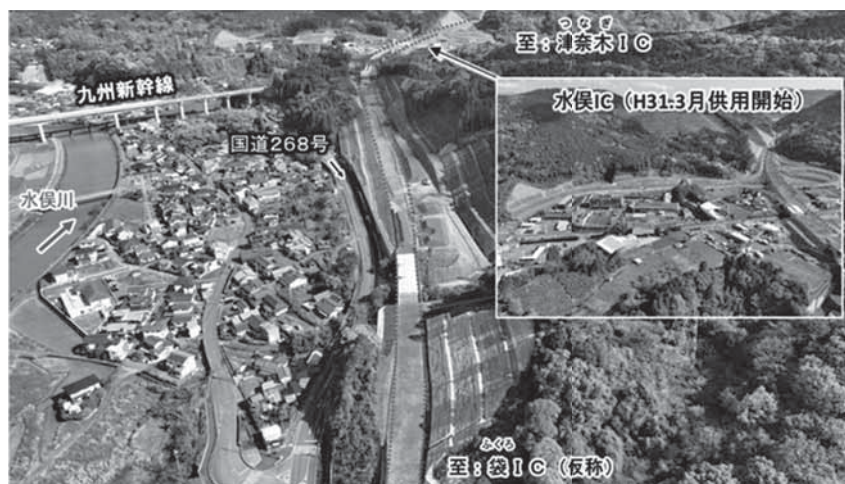
① 高規格幹線道路の整備促進

高規格幹線道路である南九州西回り自動車道の整備は、九州の一体的浮揚に寄与するだけでなく、地域の利便性の向上、産業間・企業間の広域的連携や企業立地、異業種間交流の促進による地域産業の活性化につながることが期待される。

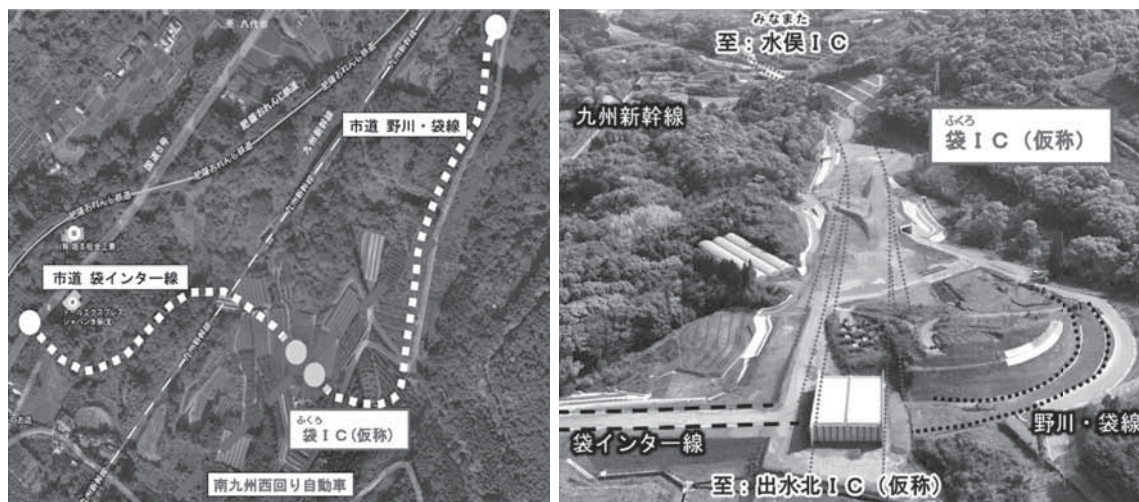
また、広域災害発生時に救助活動等の“命の道”となる九州の縦軸の強化や、国道 3 号の代替道路として、早期の南九州西回り自動車道の全線開通と袋 I C（仮称）の早期供用開始を国に求めるとともに、建設予定である袋 I C（仮称）へのアクセス道路の整備を進める。

<具体的な事業>

- 南九州西回り自動車道整備
- 袋インター関連道路改良事業



芦北出水道路の整備状況
<南九州西回り自動車道整備>



袋 I C（仮称）付近道路の整備状況
<袋インター関連道路改良事業>

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

② 観光振興や地域づくりに資する道路の整備

水俣・芦北地域は海と山が近接することで様々な観光スポットに恵まれる一方、その地形特性ゆえに自然災害により道路が被災し通行に支障を来すこともしばしば発生している。

このため、第六次水俣・芦北地域振興計画期間まで整備を進めてきたシーサイドロードを活かし、第七次水俣・芦北地域振興計画の重点施策である「不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上」のための観光振興に資する道路整備や、災害時の集落孤立を回避する代替路の確保等の地域の安全・安心に資する道路整備を推進し、水俣・芦北地域の基盤となる道路ネットワークの確実な構築を図る。

<具体的な事業>

● 道路改良事業

（主要地方道）水俣田浦線、芦北坂本線等

（一般県道）越小場湯浦線、深川津奈木線等



一般県道：深川津奈木線（染竹）（水俣市深川～葦北郡津奈木町）

R5 一部供用開始

<道路改良事業>



主要地方道：水俣田浦線（福浦3）（葦北郡津奈木町合串～葦北郡津奈木町福浦）

R5 施行中

<道路改良事業>

基本施策 1 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大

③ 肥薩おれんじ鉄道の活性化

沿線地域における重要な生活交通手段として、また、観光列車「おれんじ食堂」に代表される沿線地域の誘客促進を図る観光資源として、2つの役割を持つ肥薩おれんじ鉄道に対して、鉄道基盤施設・設備の維持（修繕・更新）に係る費用を沿線市町とともに補助し、安全運行の確保を図る。

また、沿線市町、観光協会等の関係団体等と連携し、鉄道の利用促進策を推進することで、沿線地域や県内外からの誘客促進・交流人口の拡大を図る。

<具体的な事業>

- 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業
- 肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業



車窓からは穏やかな八代海を望む



非日常が味わえる観光列車「おれんじ食堂」

④ 遊休施設の利活用

水俣・芦北地域では、人口減少による公共施設等の統廃合が進み、遊休施設が増加している。地域の実情に即した遊休施設の新たな活用について検討を進める。

<具体的な事業>

- 旧国民年金健康保養センター有効活用事業（芦北マリンパーク構想）
（p10 再掲）

（１）次世代の地域を担う人材の育成と確保

① 若年層支援等による人材育成

将来の職業を意識し始める中高生への職業体験等の機会の提供や就職希望者へのマッチング支援等を行うとともに、若年層の就業・起業を支援し、地元定着を図る。

また、水俣高校における半導体関連人材育成の取組として、生徒や教職員が半導体関連企業の研修施設で見学や体験（実習）を行う。

水俣・芦北地域をはじめとする県内の意欲ある農業者を対象に、農業大学校、農業研究センター等の機関が連携して農業技術等の講座を開催するとともに、樹園地等の農業経営資産の継承や新規就農者のスタートアップの支援等を行い、農林水産業を中心とした当地域の特性やポテンシャルを活かす人材を育てる。

更に、青少年の健全育成と県民の生涯学習を振興する取組として、あしきた青少年の家における自然体験活動を推進する。

<具体的な事業>

- 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業（ジョブカフェ関連事業・しごと開拓事業）
- 水俣高校における半導体関連人材育成の取組
- 農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）
- 次代につながる果樹産地づくり支援事業
- 野菜振興事業
- くまもと農業の継承支援事業
- 国の環境調査研修所の一部機能移転に関する取組
- あしきた青少年の家における自然体験活動の推進



講義の様子

<農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）>

基本施策２ 人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり

② 移住定住の促進等による人材確保

都市圏から水俣・芦北地域への移住定住促進の施策を展開し、地域活動の担い手や人材の確保につなげる。

相談窓口（東京、大阪、福岡、熊本）の設置、移住定住ポータルサイトやSNSを活用した情報発信、移住相談会の開催、お試し住宅の整備など、移住に至る段階に応じた施策を体系的に行っていく。

併せて、東京圏から移住し、就職する人などを「移住支援金」等で支援する。

また、地域おこし協力隊員制度により地域活動の担い手を確保するとともに、地域おこし協力隊OB・OGネットワーク組織と連携し、隊員や移住者を支援し、定住促進を図る。

更に、地域内の空き家を掘り起こし、利活用を図ることで空き家の増加を抑制するとともに、移住定住の促進に繋げる。

<具体的な事業>

- 移住定住加速化事業
- 空き家利活用支援事業



移住相談会
<移住定住の促進>

（２）生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興

① 芸術・文化活動の振興

美術館等の既存施設を活用した取組を進め、水俣・芦北地域の個性ある芸術・文化活動の振興を図る。

つなぎ美術館においては、２００８年から取り組んでいる住民参画型アートプロジェクトを発展的に推進し、住民と共に芸術文化を創造する高次の地域イメージの発信と交流人口の拡大を図る。

水俣市では、高齢者や障がい者、水俣病被害者等が文化・スポーツ活動等に触れる機会を拡充する。

＜具体的な事業＞

- 美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト
- もやい交流事業（仮称）



アーティストトーク



イベント風景

小田原のどかつなぎプロジェクト
＜美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト＞

② スポーツを通じた交流人口の拡大

豊かな自然環境や各種のスポーツ施設等、地域資源を最大限に活用して、スポーツイベントの開催や大会・合宿誘致、トップアスリートの招聘イベント等を実施し、子どもたちのスポーツ活動支援やスポーツを通じた交流人口の拡大の取組を推進するとともに、利用者ニーズに応じた体育施設の改修に取り組む。

<具体的な事業>

- スポーツを通じた人材育成事業
- 活力生まれる水俣推進事業（p9 再掲）
- スポーツ振興支援事業
- 都市公園事業（p9 再掲）



トップアスリート招聘イベント
〈スポーツ振興支援事業〉

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

(1) 地域循環共生圏の実現

① 地域の特徴を活かした交流促進

環境共生型の資源を生かした交流を促進するため、環境首都らしい「学び」と「交流」をベースにしたコンテンツ造成と受入体制構築を図り、交流増による地域活性化を図るとともに、交流地域同士の課題解決と新たな価値創造を図る事業に取り組み、相互に持続可能な地域づくりを推進する。

芦北町水産物直売所と観光うたせ船の連携、海産物や農産物の加工品研究等を推進することで、交流人口の拡大と地域の活性化を図り、うたせ船の存続や農業・漁業関係者の安定経営につなげる。

また、市町や団体等による自主的な地域づくりや複数市町の連携した取組等を総合的に支援するとともに、過疎集落等を対象に、日常生活支援など集落の維持・活性化に資する取組を支援する。

更に、地域コミュニティの再生・強化に向けて、県産木材を使用した住宅整備への支援によって3世代同居を促すなど、家族や地域の絆づくりに取り組む。

<具体的な事業>

- 地域の特徴を活かした地域拠点づくり事業（うたせ船保存対策支援事業）
- 地域づくりチャレンジ推進事業を活用した地域づくりの支援
- くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業
- 芦北町木造住宅建築支援事業



つなぎふれあい祭り（三めし※ブースの出店）※三めし：鯛飯、海老飯、鶏飯
<地域づくりチャレンジ推進事業を活用した地域づくりの支援>

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

② 環境に配慮した産業の推進

温室効果ガスの排出抑制を図る上で、水俣・芦北地域の自然条件・地理的条件を活かした再生可能エネルギーの導入は重要であるが、大規模太陽光発電（メガソーラー）や風力発電等の導入・設置に際しては、発電事業の理解促進や周辺環境との調和を図り、発電事業と地域が共生できるよう配慮していく。

魅力ある地域づくりと環境意識の高い地域であることを発信していき、化学肥料・農薬を削減する取組を推進し、地域の再生と融和を図るとともに、美しく豊かな自然環境と農村環境を次世代へつないでいく。

<具体的な事業>

- 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進
- 地下水と土を育む農業育成事業
- 農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業



サラダたまねぎ収穫体験



サラダたまねぎ苗植え体験

小学校と農業者との連携・交流事業

<農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業>

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

(2) 安心して暮らし続けられる地域づくり

① 地域コミュニティ拠点整備

水俣・芦北地域では、県内で最も高齢化が進んでおり、地域コミュニティの維持が課題となっている。

芦北町においては、子どもから高齢者まで、住民の誰もが生涯にわたって学習できる環境づくりを推進する。

更に、都市公園の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改修改築に取り組み、有効利用を図る。

<具体的な事業>

- 芦北町総合コミュニティセンター管理運営事業
- 芦北海浜総合公園施設長寿命化事業



芦北町総合コミュニティセンター
<芦北町総合コミュニティセンター管理運営事業>



芦北海浜総合公園
<芦北海浜総合公園施設長寿命化事業>

基本施策３ 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

② 生活基盤の整備

水俣・芦北地域における日常生活の交通手段の確保を図るため、路線バス維持への補助や新たな交通手段の検討等を行う。

また、老朽化した公営住宅の整備・改修により、建物の長寿命化及び入居者の生活環境改善を図る。

更に、浄化槽や公共下水道の設置・整備により、生活排水による水質汚濁を防止し、快適な生活環境の整備、環境保全を推進する。

<具体的な事業>

- 生活交通対策
- 公営住宅の整備・改修
- 浄化槽の設置・整備
- 公共下水道事業



牧ノ内団地（水俣市）完成イメージ
<公営住宅の整備・改修>

③ 防災・県土保全

地域住民の安全・安心を確保するための社会基盤の整備や、マイタイムラインの普及、地域防災リーダーの育成、自主防災組織の避難訓練実施等を支援することにより、地域全体の防災力の向上を図る。

災害発生危険度の高い地区等の災害を予防するために必要な治山施設の整備を図るとともに、間伐等の森林整備を実施する。

また、豪雨や台風に伴う洪水時に道路が冠水し、孤立集落が発生することを防ぐため、避難路確保のための対策を推進する。

更に、洪水被害、高潮・波浪・地震による津波や土石流災害、急傾斜地の崩壊から生命・財産・公共施設を守るため、道路防災対策事業、河川改修事業及び海岸保全事業や、砂防えん堤や溪流保全工、急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うとともに、地域の植生や生き物に配慮した工法を採用することで、安心とうるおいのある地域づくりに寄与する。

加えて、ハード・ソフト一体となった減災対策に資するため、土砂災害警戒区域の指定・周知の促進や、防災タイムラインの策定・活用等を推進する。

芦北町においては、防災行政無線の整備及び複合的な防災拠点の整備を目指す。

<具体的な事業>

- マイタイムライン普及促進事業
- 治山事業
- 道路防災対策事業
- 砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策・総合流域防災
- 地域防災力強化事業



溪間工（谷止工）



山腹工

<治山事業>

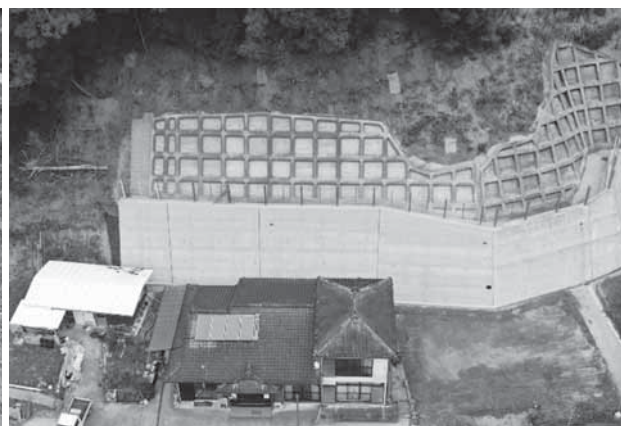
基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり



道路防災対策事業（水俣田浦線：津奈木町）



砂防事業（上初野川砂防えん堤：水俣市）



急傾斜地崩壊対策事業（山口地区：芦北町）

＜砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策・総合流域防災＞

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

(3) 地域の保健・医療・福祉の充実

① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上

水俣病公式確認から65年以上が経過し、水俣病被害者やその家族の方々の高齢化に伴い、医療的ケアや介護の必要性が高まっており、また、水俣病被害者の方以外にも、健康上の不安を有している方がおられることから、水俣病被害者への生活支援等並びに地域全体の保健・医療・福祉の向上に繋がる施策に取り組む。

<具体的な事業>

- 医療事業
- 水俣病相談窓口設置事業
- 健康相談事業
- 地域健康管理事業
- 健康不安者フォローアップ健診事業
- 健康不安者健診事業
- 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業
- 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業
- 障がい者相談支援事業所の機能強化モデル事業
(水俣・芦北地域の障がい福祉推進モデル事業補助金)
- 水俣・芦北地域見守り活動等支援事業
- 胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業
- 胎児性水俣病患者等リハビリテーション支援事業
- 胎児性・小児性水俣病患者等住宅改造等支援事業
- 水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワークの充実



楽しみながら体を動かすお年寄りたち（芦北町道川内地区）



UD e-スポーツで対戦するお年寄りたち（芦北町諏訪地区）

（ふれあいいきいきサロン）

<水俣・芦北地域見守り活動等支援事業>



交流サロンでの創作活動の様子
＜胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業＞

基本施策３ 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

② 医療体制の整備、地域包括ケアの推進

へき地や過疎地域における医師等の医療資源の確保のため、くまもとメディカルネットワークの医療インフラを活用することで県内医療機関と連携し、地域の医療提供体制を県全体で支える仕組みや、オンライン診療等のＩＣＴ医療を推進する。

医師修学資金の貸与を受けた医師の配置やへき地医療支援機構によるへき地診療所への医師派遣の調整を行う。併せて、看護師、薬剤師等を確保するための制度を検討するなど、地域医療体制の整備に取り組む。

国保水俣市立総合医療センターにおいては、大学病院等高次医療機関とのオンラインリアルタイム連携の取組を推進する。地域中核病院が高次医療機関とリアルタイムで連携することで、住み慣れた地域で高度な医療が受けられる環境を整えるだけでなく、高次医療機関への緊急搬送となった場合などにおいても検査情報等を即時正確に共有できることから、搬送先の高次医療機関における初療開始までのロスタイムを削減することが可能となる。併せて、医療機関における医療ＤＸの取組を進め、医療現場における魅力的な職場環境づくりを行い、人材確保につなげる。

救急医療に関しても、ヘリコプターを活用した地域救急医療体制の支援を図る。また、ＩＣＴを活用した救急隊と医療機関のオンライン連携による救急患者の救命率向上に取り組む。

水俣市においては、鹿児島県、主に北薩地域からの受療も多いという現状を踏まえ、県境地域における医療機関等の連携を進める取組を行う。水俣・芦北地域のみならず、北薩地域の医療ニーズにも対応していくことで、地域医療を確保する中核病院としての役割を引き続き担うとともに、県境を越えて競争力のある医療サービスを提供できるよう、医師や看護師をはじめとする人員の拡充、設備や施設の高度化を進める。

水俣・芦北地域は、県内で最も高齢化率が高い地域であり、今後、更なる人口減少、高齢化による家族の介護力の低下が進むと、自宅での療養が困難な高齢者が増加する可能性がある。

このため、医療や介護が必要になっても、高齢者等が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、訪問診療、訪問看護などの在宅医療の提供体制の整備や医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に向けた取組を進める。

特に、在宅医療・介護連携の推進などについては、管内３市町の委託を受けた水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センターを中心として、ＩＣＴを活用し、「地域」における関係者の「連携」の強化などに取り組む。

また、認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実を図る。

<具体的な事業>

- 医師確保対策事業
- 在宅医療提供体制の整備
- 地域包括ケアシステム構築加速化事業
- 認知症診療・相談体制強化事業
- ＩＣＴ医療推進事業

基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり

③ 子育て環境の整備

地域のニーズに応じた多様な子育て支援や、子どもが病気になっても安心して親が働き続けることができるような医療面からのサポートなどにより、子どもの健やかな育ちと子育てを支援する。

また、子どもたちが、どのような環境であっても、健康で、学ぶことを楽しみ、郷土への誇りを持つことができるような教育を進める。

<具体的な事業>

- 病児・病後児保育総合推進事業
- 放課後児童クラブ施設整備事業
- 放課後児童健全育成事業
- ひとり親家庭等学習支援・交流事業
- 子育て家庭支援事業
- 産後ケア事業



西方寺古城クラブ（水俣市 中央保育園学童クラブ）
<放課後児童クラブ施設整備事業>

掲載事業一覧

重点施策 不知火海を活かした地域の活力と魅力の向上			
(1) 豊かな海を活かした取組			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 水産資源回復、水産物ブランド化の推進	● さかなを守り育む豊かな海づくり事業	県	-
	● 熊本八代地区水産環境整備事業	県	農林水産省
	● 海藻の森づくり	水俣市	農林水産省
	● アマモ場再生プロジェクト	芦北町	水産庁
	● 水俣・芦北地域水産物ブランド強化事業	県	-
	● 新たな稼げる養殖業推進事業	県	-
	● 水産物加工販売等促進事業	芦北町	農林水産省
	● 海岸漂着物対策推進事業	県	環境省
② 海の魅力発信及び低炭素型観光の推進	● さかなクンとタイアップした不知火海の魅力発信事業	県	-
	● 海の魅力発信事業	県	環境省
	● 魅力ある湯の児温泉づくり事業	水俣市	内閣府
	● 低炭素型観光の推進	県	環境省
	● 低炭素型観光コンソーシアム構想推進事業	津奈木町	環境省
	● つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業	津奈木町	環境省
③ 水産関連施設の整備	● 水産物供給基盤機能保全事業	県・水俣市・津奈木町	農林水産省
	● 佐敷港防災・安全交付金事業	県	国土交通省
④ 産業振興、交流人口拡大のための基盤整備・施設整備	● 都市公園事業	県・水俣市	国土交通省
	● 熊本県公園施設長寿命化対策支援事業	県	国土交通省
	● 水俣川河口臨海部振興構想の推進	水俣市	環境省
	● 御立岬公園の再整備	芦北町	環境省
	● 平国小学校跡地利活用事業	津奈木町	環境省
	● 活力生まれる水俣推進事業	水俣市	-
	● 水俣港クルーズ船誘致等活性化事業	県・水俣市	-
	● 水俣港社会資本整備総合交付金事業	県	国土交通省
	● 旧国民年金健康保養センター有効活用事業（芦北マリンパーク構想）	芦北町	-
	● 水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業	県	-
(2) 水俣病の教訓に基づく環境への取組			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 水俣病の歴史と教訓の発信、環境教育の充実	● 水俣病犠牲者慰霊式	水俣市	環境省
	● 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	環境省
	● 水俣病の歴史と教訓や環境に関する情報の発信	県	環境省
	● 環境センター環境学習促進事業	県	-
	● 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業	県	-
	● 水俣病資料館未来へのバトン事業	水俣市	環境省
	● 「世界へつながら水俣」推進事業（水俣環境アカデミア活動推進事業等）	水俣市	環境省
	● 水俣病関連情報発信支援事業「うたせ船で水俣病を学ぶ」講座	芦北町	環境省
② 水銀フリー社会・脱炭素社会の推進	● 水銀フリー社会に向けた取組	県	環境省
	● 水銀灯のＬＥＤ化推進	水俣市・芦北町・津奈木町	環境省
	● 脱炭素社会の実現に向けた取組	水俣市	内閣府 環境省

基本施策１ 水俣・芦北地域への「流れ」の拡大			
(１) 地域産業の更なる振興			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 地場企業への支援・企業誘致の推進	● 水俣・芦北地域雇用創造協議会による地域産業の振興	県	環境省
	● 半導体人材育成事業	水俣市	－
	● 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）	国	中小企業庁
	● 中小企業者経営改善等推進事業	県	中小企業庁
	● 事業承継加速化推進事業	県	中小企業庁
	● 県南地域における企業立地促進事業（県南地域工業団地施設整備促進事業）	県	－
	● 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（事業者支援事業）	水俣市	－
	● 「活力生まれる水俣」推進事業（地域商工業振興事業）	水俣市	－
	● 「世界へつながる水俣」推進事業（海外トップセールス事業）	水俣市	－
② ＤＸによる地域づくり	● くまもとＤＸグランドデザイン推進事業	県	内閣府
	● 市町村デジタル化支援事業	県	総務省
	● データ連携基盤構築等推進事業	県	総務省
	● ｅスポーツによるＤＸ推進・交流促進事業	芦北町	－
③ 農林水産業の振興、販路拡大	● 計石地区のデコボン・サラダたまねぎ団地整備に向けた計画策定	県	農林水産省
	● 水俣・芦北地域水産物ブランド強化事業（再掲）	県	－
	● 新たな稼げる養殖業推進事業（再掲）	県	－
	● ハゼ（鱸）の実生産の振興	水俣市	農林水産省 林野庁
	● 市産材利用促進事業	水俣市	－
	● 農業協同組合の農業参入支援	芦北町	農林水産省
	● あしきた牛産地活性化推進事業	芦北町	農林水産省
	● 新商品開発等支援事業	県	－
	● くまもと県南フードパレー構想の推進	県	－
	● フードパレーアグリビジネスセンター推進事業ビジネスサポート支援事業	県	－
	● 「外貨を稼ぐ水俣」推進事業（稼げる水俣農業推進事業）	水俣市	－
④ 農地・森林の環境整備	● 担い手への農地集積・耕作放棄地の解消	県・水俣市 芦北町・津奈木町	農林水産省
	● 中山間地域総合整備事業（芦水地区、芦北東部地区、水俣地区、国見地区）	県	農林水産省
	● 中山間地域等直接支払交付金事業	水俣市・芦北町・津奈木町	農林水産省
	● 多面的機能支払交付金事業	水俣市・芦北町・津奈木町	農林水産省
	● 水俣・芦北型大規模樹園地整備事業	県	農林水産省
	● 鳥獣被害防止対策・ジビエ利活用加速化事業	県・地域協議会 森林組合等	農林水産省 林野庁
	● シカによる森林被害調査・地域対策支援事業	地域協議会	－
	● 森林環境保全整備事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	農林水産省 林野庁
	● 森林管理道『松生屋敷野線』開設事業	県	林野庁
(２) 美しい自然環境、豊富な食などを活かした観光振興			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 地域資源を活用した観光誘致	● 地域資源を活用した観光客の誘客促進支援	県	内閣府
	● くまもと県南広域観光連携推進会議における事業	県	－
	● 湯の鶴温泉街活性化による観光振興	水俣市	－
	● 湯の鶴棚田景観形成事業	県	－
	● 温泉塩開発事業	芦北町	－
	● くまモンを活用した地域資源創出事業「くまモンファーム事業」	県	－

取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
② サイクルツーリズムの推進	● サイクリング環境の整備	県	国土交通省
	● 八代及び水俣・芦北地域サイクルツーリズム推進協議会におけるサイクルツーリズムの推進	県	国土交通省
	● 九州・山口と連携したサイクルツーリズムの推進	県	内閣府
(3) 交流人口の拡大を推進する基盤整備・施設の利活用			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 高規格幹線道路の整備促進	● 南九州西回り自動車道整備	国・西日本高速道路㈱	国土交通省
	● 袋インター関連道路改良事業	水俣市	国土交通省
② 観光振興や地域づくりに資する道路の整備	● 道路改良事業	県	国土交通省
③ 肥薩おれんじ鉄道の活性化	● 肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会事業	県・水俣市 芦北町・津奈木町	国土交通省
④ 遊休施設の利活用	● 旧国民年金健康保養センター有効活用事業（芦北マリンパーク構想）（再掲）	芦北町	-
基本施策2 人が活躍し、心豊かに暮らせる地域づくり			
(1) 次世代の地域を担う人材の育成と確保			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 若年層支援等による人材育成	● 熊本県地域無料就労相談窓口運営事業	県	厚生労働省
	● 水俣高校における半導体関連人材育成の取組	県	-
	● 農業者に新たな学びの場を提供（くまもと農業アカデミー）	県	-
	● 次代につながる果樹産地づくり支援事業	県	-
	● 野菜振興事業	津奈木町	-
	● くまもと農業の継承支援事業	市町村等	-
	● 国の環境調査研修所の一部機能移転に関する取組	環境省	環境省
	● あしきた青少年の家における自然体験活動の推進	県	文部科学省
② 移住定住の促進等による人材確保	● 移住定住加速化事業	県・水俣市・芦北町	内閣府 総務省
	● 空き家利活用支援事業	芦北町	-
(2) 生活を彩る芸術・文化・スポーツの振興			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 芸術・文化活動の振興	● 美術館を活用した住民参画型アートプロジェクト	津奈木町	環境省
	● もやい交流事業	水俣市	環境省
② スポーツを通じた交流人口の拡大	● スポーツを通じた人材育成事業	水俣市	-
	● 活力生まれる水俣推進事業（再掲）	水俣市	-
	● スポーツ振興支援事業	芦北町	-
	● 都市公園事業（再掲）	県	国土交通省
基本施策3 環境と共生し、誰もが安心して暮らせる地域づくり			
(1) 地域循環共生圏の実現			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 地域の特色を活かした交流促進	● 地域の特色を活かした地域拠点づくり事業（うたせ船保存対策支援事業）	芦北町	農林水産省
	● 地域づくりチャレンジ推進事業を活用した地域づくりの支援	県	-
	● くまもとの木を活かす木造建築物等推進事業	県	-
	● 芦北町木造住宅建築支援事業	芦北町	農林水産省
② 環境に配慮した産業の推進	● 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進	県	-
	● 地下水と土を育む農業育成事業	県	-
	● 農から始まる持続可能な「環境首都」つなぎ創造事業	津奈木町	環境省

(2) 安心して暮らし続けられる地域づくり			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 地域コミュニティ拠点整備	● 芦北町総合コミュニティセンター管理運営事業	芦北町	-
	● 芦北海浜総合公園施設長寿命化事業	芦北町	国土交通省
② 生活基盤の整備	● 生活交通対策	水俣市・芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 公営住宅の整備・改修	水俣市・芦北町・津奈木町	国土交通省
	● 浄化槽の設置・整備	水俣市・芦北町・津奈木町	環境省
	● 公共下水道事業	水俣市	国土交通省
③ 防災・県土保全	● マイタイムライン普及促進事業	県	-
	● 治山事業	県	林野庁
	● 道路防災対策事業	県	国土交通省
	● 砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策・総合流域防災	県	国土交通省
	● 地域防災力強化事業	芦北町	-
(3) 地域の保健・医療・福祉の充実			
取組内容	具体的な事業	事業主体	関係省庁
① 水俣・芦北地域における保健医療福祉の向上	● 医療事業	県	環境省
	● 水俣病相談窓口設置事業	県	
	● 健康相談事業	県	
	● 地域健康管理事業	県	
	● 健康不安者フォローアップ健診事業	県	
	● 健康不安者健診事業	県	
	● 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業	天草市・津奈木町	
	● 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業	芦北町、上天草市	
	● 障がい者相談支援事業所の機能強化モデル事業 (水俣・芦北地域の障がい福祉推進モデル事業補助金)	県	
	● 水俣・芦北地域見守り活動等支援事業	県	
	● 胎児性・小児性水俣病患者等に係る地域生活支援事業	事業所	
	● 胎児性水俣病患者等リハビリテーション支援事業	県	
	● 胎児性・小児性水俣病患者等住宅改造等支援事業	水俣市・津奈木町	
	● 水俣・芦北地域水俣病患者等保健福祉ネットワークの充実	県	
② 医療体制の整備、地域包括ケアの推進	● 医師確保対策事業	県	厚生労働省
	● 在宅医療提供体制の整備	県	
	● 地域包括ケアシステム構築加速化事業	県	
	● 認知症診療・相談体制強化事業	県	
	● I C T 医療推進事業	水俣市	
③ 子育て環境の整備	● 病児・病後児保育総合推進事業	県	こども家庭庁
	● 放課後児童クラブ施設整備事業	県・芦北町	
	● 放課後児童健全育成事業	県・芦北町	
	● ひとり親家庭等学習支援・交流事業	県	
	● 子育て家庭支援事業	水俣市	
	● 産後ケア事業	水俣市・芦北町・津奈木町	

※県から市町へ委託して実施する事業については、県を事業主体として記載。

発 行 者：熊 本 県
所 属：地域振興課
発行年度：令和 6 年度